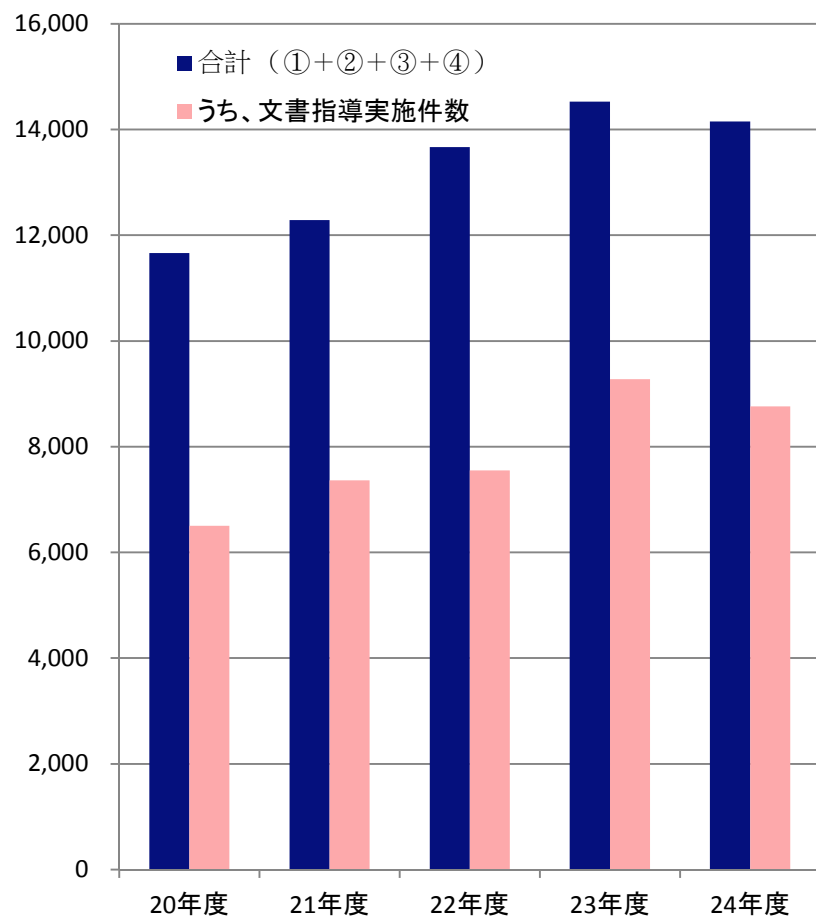


労働者派遣事業に係る 指導監督実施件数等について

労働者派遣事業に係る指導監督実施件数等について

労働者派遣事業に係る文書指導件数

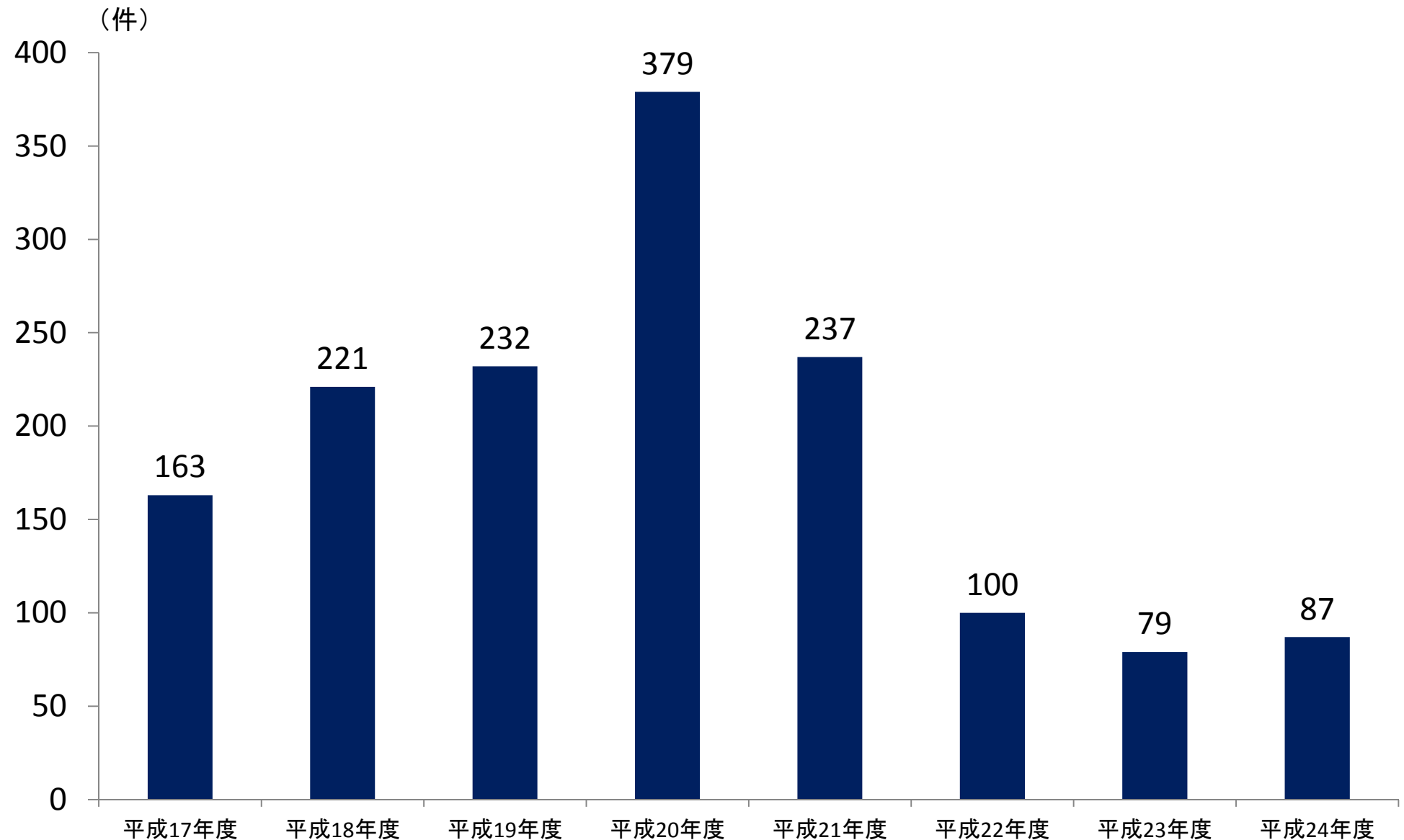


労働者派遣事業に係る指導監督実施件数
(派遣元、派遣先、請負事業者、発注者別)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
① 派遣元事業主指導監督件数	7,125	8,264	9,685	10,045	9,643
うち、文書指導実施件数	4,076	5,031	5,423	6,643	6,114
② 派遣先指導監督件数	1,955	1,741	1,899	2,286	2,185
うち、文書指導実施件数	1,056	1,314	1,561	1,895	1,717
③ 請負事業者指導監督件数	1,667	1,414	1,353	1,386	1,499
うち、文書指導実施件数	904	606	313	397	545
④ 発注者指導監督件数	919	865	730	813	826
うち、文書指導実施件数	470	413	257	345	388
合計 (①+②+③+④)	11,666	12,284	13,667	14,530	14,153
うち、文書指導実施件数	6,506	7,364	7,554	9,280	8,764

資料出所：厚生労働省職業安定局需給調整事業課調べ

労働者派遣法に基づく申告受理件数について



資料出所：厚生労働省職業安定局需給調整事業課調べ

法令別で多い違反件数について(派遣元事業主)

法条項	内 容	件数
法第34条	就業条件等の明示	2,398件
法第23条 第1項	事業報告書等の提出	1,980件
法第37条	派遣元管理台帳	1,698件
法第26条 第1項	労働者派遣契約の記載事項	1,648件
法 第11条第1項、 第19条第1項	変更の届出	1,262件

資料出所:厚生労働省職業安定局需給調整事業課調べ(平成24年度)

法令別で多い違反件数について(派遣先)

法条項	内 容	件数
法第42条	派遣先管理台帳	886件
法第26条 第1項	労働者派遣契約の記載事項	622件
法第26条 第5項	抵触日の通知	348件
法第40条の2 第1項	労働者派遣の役務の提供を受ける期間 (派遣受入期間の制限超え)	243件
法第40条の2 第3項	派遣受入期間の設定	122件

資料出所:厚生労働省職業安定局需給調整事業課調べ(平成24年度)

労働者派遣法等に関する行政処分(平成22年度～平成25年度)(その1)

都道府県名	被処分事業主	一般 特定	違反条項	処分内容	行政 処分日(※)
北海道	(株)ウイルコーポレーション	一般	労働者派遣法第6条第3号(欠格事由)	許可取消し	H24.12.14 (取消し)
	(株)システムファクト	特定	職業安定法第44条(労働者供給事業の禁止)、労働者派遣法第19条第1項(変更の届出)	改善命令	H24.09.27 (改善済)
青森	(株)原燃環境	特定	職業安定法第44条(労働者供給事業の禁止)、労働者派遣法第26条第1項(労働者派遣契約)、第26条第6項(抵触日通知が無い場合の労働者派遣契約の締結の禁止)、第32条第2項(派遣労働者であることの明示等)、第34条第1項(就業条件等の明示)、第35条(派遣先への通知)、第37条第1項(派遣元管理台帳)	改善命令	H22.04.12 (改善済)
	(株)青森クリエイト	特定	職業安定法第44条(労働者供給事業の禁止)、労働者派遣法第26条第1項(労働者派遣契約)、第26条第6項(抵触日通知が無い場合の労働者派遣契約の締結の禁止)、第32条第2項(派遣労働者であることの明示等)、第34条第1項(就業条件等の明示)、第35条(派遣先への通知)、第37条第1項(派遣元管理台帳)	改善命令	H22.04.12 (改善済)
宮城	(有)TRON	特定	労働者派遣法第23条第1項(事業報告書等未提出)	改善命令	H25.02.15 (継続中)
	(有)アルゴ	特定	労働者派遣法第23条第1項(事業報告書等未提出)	改善命令	H25.02.15 (継続中)
	エム・エムティー総研	特定	労働者派遣法第23条第1項(事業報告書等未提出)	改善命令	H25.02.15 (継続中)
福島	(株)大槻電子	一般	職業安定法第44条(労働者供給事業の禁止)、労働者派遣法第26条第1項(労働者派遣契約)、第26条第5項(抵触日通知)、第40条の2第1項(労働者派遣の役務の提供を受ける期間)、第41条(派遣先責任者)、第42条第1項(派遣先管理台帳)	事業停止命令1ヶ月/改善命令	H22.07.23 (改善済)
	(株)PMCテクニカ	一般	労働者派遣法第26条第1項(労働者派遣契約)、第26条第6項(抵触日通知が無い場合の労働者派遣契約の締結の禁止)、第32条第1項(派遣労働者であることの明示等)、第34条第1項(就業条件等の明示)、第35条(派遣先への通知)、第35条の2(抵触日以降継続する労働者派遣の禁止)、第37条第1項(派遣元管理台帳)	改善命令	H22.07.23 (改善済)

※平成25年8月末日現在

労働者派遣法等に関する行政処分(平成22年度～平成25年度)(その2)

都道府 県名	被処分事業主	一般 特定	違反条項	処分内容	行政 処分日(※)
茨城	千代田メンテナンス株式会社	特定	職業安定法第44条(労働者供給事業の禁止)、労働者派遣法第16条第1項(特定労働者派遣事業の届出)、第24条の2(派遣元事業主以外の労働者派遣事業を行う事業主からの労働者派遣の受入れの禁止)、第26条第1項(労働者派遣契約)、第26条第6項(抵触日通知が無い場合の労働者派遣契約の締結の禁止)、第32条第2項(派遣労働者であることの明示等)、第34条第1項(就業条件等の明示)、第35条(派遣先への通知)、第35条の2(抵触日以降継続する労働者派遣の禁止)、第37条第1項(派遣元管理台帳)	改善命令	H22.04.12 (改善済)
埼玉	(株)平岡組	特定	労働者派遣法第6条(欠格事由)※暴力団排除条項	事業廃止命令	H25.04.12 (事業廃止)
千葉	(株)サンエイト	特定	労働者派遣法第6条(欠格事由)※暴力団排除条項	事業廃止命令	H25.06.19 (事業廃止)
東京	ユニバーサル・オペレーションサービス株式会社	一般	労働者派遣法第6条(欠格事由)	許可取消し	H22.09.30 (取消し)
	太平電業株式会社	特定	労働者派遣法第6条(欠格事由)	事業廃止命令	H24.04.27 (事業廃止)
	三菱プラントエンジニアリング株式会社	特定	職業安定法第44条(労働者供給事業の禁止)	事業停止命令1ヶ月/改善命令	H24.05.11 (改善済)
	三水テクノ株式会社	特定	職業安定法第44条(労働者供給事業の禁止)、労働者派遣法第26条第1項(労働者派遣契約)、第32条(派遣労働者であることの明示等)、第34条第1項(就業条件等の明示)、第35条(派遣先への通知)、第36条(派遣元責任者)、第37条第1項(派遣元管理台帳)	改善命令	H24.05.11 (改善済)
	日本電営株式会社	特定	職業安定法第44条(労働者供給事業の禁止)、労働者派遣法第26条第1項(労働者派遣契約)、第32条(派遣労働者であることの明示等)、第34条第1項(就業条件等の明示)、第35条(派遣先への通知)、第36条(派遣元責任者)、第37条第1項(派遣元管理台帳)	改善命令	H24.05.11 (改善済)
	日建総業株式会社	特定	職業安定法第44条(労働者供給事業の禁止)、労働者派遣法第26条第1項(労働者派遣契約)、第32条(派遣労働者であることの明示等)、第34条第1項(就業条件等の明示)、第35条(派遣先への通知)、第36条(派遣元責任者)、第37条第1項(派遣元管理台帳)	改善命令	H24.05.11 (改善済)

※平成25年8月末日現在

労働者派遣法等に関する行政処分(平成22年度～平成25年度)(その3)

都道府 県名	被処分事業主	一般 特定	違反条項	処分内容	行政 処分日(※)
東京	日本道路興運株式会 社	一般	労働者派遣法第26条第1項(労働者派遣契約)、第26条第6項(抵触日通知が無い場合 の労働者派遣契約の締結の禁止)、第34条第1項(就業条件等の明示)、第35条(派遣 先への通知)、第35条の2(抵触日以降継続する労働者派遣の禁止)、第37条第1項(派 遣元管理台帳)	改善命令	H25.06.19 (継続中)
神奈川	マンパワー・ジャパン株 式会社	一般	労働者派遣法第26条第1項(労働者派遣契約)、第26条第6項(抵触日通知が無い場合 の労働者派遣契約の締結の禁止)、第34条第1項(就業条件等の明示)、第35条の2(抵 触日以降継続する労働者派遣の禁止)、第37条第1項(派遣元管理台帳)	改善命令	H22.06.08 (改善済)
	(有)フジ湘栄	特定	労働者派遣法第16条第1項(特定労働者派遣事業の届出)、第26条第1項(労働者派遣 契約)、第26条第6項(抵触日通知が無い場合の労働者派遣契約の締結の禁止)、第32 条(派遣労働者であることの明示等)、第34条第1項(就業条件等の明示)、第35条(派 遣先への通知)、第35条の2(抵触日以降継続する労働者派遣の禁止)、第36条(派遣 元責任者)、第37条第1項(派遣元管理台帳)	事業停止命令1ヶ 月/改善命令	H22.08.20 (改善済)
	(株)オーエスピー	一般	労働者派遣法第26条第1項(労働者派遣契約)、第26条第6項(抵触日通知が無い場合 の労働者派遣契約の締結の禁止)、第34条第1項(就業条件等の明示)、第35条(派遣 先への通知)、第35条の2(抵触日以降継続する労働者派遣の禁止)、第37条第1項(派 遣元管理台帳)	改善命令	H22.10.13 (改善済)
新潟	(有)井澤商事	特定	職業安定法第44条(労働者供給事業の禁止)、労働者派遣法第26条第1項(労働者派 遣契約)、第32条(派遣労働者であることの明示等)、第34条第1項(就業条件等の明 示)、第35条の2(抵触日以降継続する労働者派遣の禁止)、第37条第1項(派遣元管理 台帳)	改善命令	H22.09.28 (改善済)
	株式会社NCI	特定	労働者派遣法第5条第1項(一般労働者派遣事業の許可)、第26条第1項(労働者派遣 契約)、第34条第1項(就業条件等の明示)	改善命令	H25.06.13 (継続中)
石川	(株)JMD	特定	労働者派遣法第6条(欠格事由)	事業廃止命令	H25.05.22 (事業廃止)
岐阜	(株)エフズアクセス	特定	職業安定法第44条(労働者供給事業の禁止)、労働者派遣法第26条第1項(労働者派 遣契約)、第32条(派遣労働者であることの明示等)、第34条第1項(就業条件等の明 示)、第35条(派遣先への通知)、第37条第1項(派遣元管理台帳)	改善命令	H25.03.14 (改善済)
	(株)EMD	特定	職業安定法第44条(労働者供給事業の禁止)、労働者派遣法第26条第1項(労働者派 遣契約)、第32条(派遣労働者であることの明示等)、第34条第1項(就業条件等の明 示)、第35条(派遣先への通知)、第37条第1項(派遣元管理台帳)	改善命令	H25.03.14 (改善済)

※平成25年8月末日現在

労働者派遣法等に関する行政処分(平成22年度～平成25年度)(その4)

都道府 県名	被処分事業主	一般 特定	違反条項	処分内容	行政 処分日(※)
静岡	プラーナ御殿場株式会 社	特定	労働者派遣法第5条第1項(一般労働者派遣事業の許可)	事業停止命令1ヶ 月/改善命令	H24.11.12 (改善済)
	(株)ヒューマンアロー	特定	労働者派遣法第5条第1項(一般労働者派遣事業の許可)	事業停止命令1ヶ 月/改善命令	H25.05.17 (継続中)
愛知	(株)エスワイシステム	一般	職業安定法第44条(労働者供給事業の禁止)、労働者派遣法第26条第1項(労働者派遣契約)、第32条(派遣労働者であることの明示等)、第34条第1項(就業条件等の明示)、第35条(派遣先への通知)、第37条第1項(派遣元管理台帳)、第42条第1項(派遣先管理台帳)	事業停止命令2ヶ 月/改善命令	H25.03.14 (継続中)
	(株)スターシステム	特定	職業安定法第44条(労働者供給事業の禁止)、労働者派遣法第26条第1項(労働者派遣契約)、第32条(派遣労働者であることの明示等)、第34条第1項(就業条件等の明示)、第35条(派遣先への通知)、第37条第1項(派遣元管理台帳)	事業停止命令2週 間/改善命令	H25.03.14 (改善済)
	マインドシステム(株)	特定	職業安定法第44条(労働者供給事業の禁止)、労働者派遣法第26条第1項(労働者派遣契約)、第32条(派遣労働者であることの明示等)、第34条第1項(就業条件等の明示)、第35条(派遣先への通知)、第37条第1項(派遣元管理台帳)	改善命令	H25.03.14 (改善済)
	(株)インデックス	特定	職業安定法第44条(労働者供給事業の禁止)、労働者派遣法第26条第1項(労働者派遣契約)、第32条(派遣労働者であることの明示等)、第34条第1項(就業条件等の明示)、第35条(派遣先への通知)、第37条第1項(派遣元管理台帳)	改善命令	H25.03.14 (改善済)
	CUBE GP COMPANY(株)	一般	職業安定法第44条(労働者供給事業の禁止)、労働者派遣法第26条第1項(労働者派遣契約)、第32条(派遣労働者であることの明示等)、第34条第1項(就業条件等の明示)、第35条(派遣先への通知)、第37条第1項(派遣元管理台帳)	改善命令	H25.03.14 (改善済)
	(株)スペーステクノロ ジー	特定	職業安定法第44条(労働者供給事業の禁止)、労働者派遣法第26条第1項(労働者派遣契約)、第32条(派遣労働者であることの明示等)、第34条第1項(就業条件等の明示)、第35条(派遣先への通知)、第37条第1項(派遣元管理台帳)	改善命令	H25.03.14 (改善済)
	(株)SYI	特定	職業安定法第44条(労働者供給事業の禁止)、労働者派遣法第26条第1項(労働者派遣契約)、第32条(派遣労働者であることの明示等)、第34条第1項(就業条件等の明示)、第35条(派遣先への通知)、第37条第1項(派遣元管理台帳)	改善命令	H25.03.14 (継続中)
	エムアイエス有限会社	特定	職業安定法第44条(労働者供給事業の禁止)、労働者派遣法第26条第1項(労働者派遣契約)、第32条(派遣労働者であることの明示等)、第34条第1項(就業条件等の明示)、第35条(派遣先への通知)、第37条第1項(派遣元管理台帳)	改善命令	H25.03.14 (改善済)

※平成25年8月末日現在

労働者派遣法等に関する行政処分(平成22年度～平成25年度)(その5)

都道府 県名	被処分事業主	一般 特定	違反条項	処分内容	行政 処分日(※)
愛知	(株)コスモウィンズ	一般	職業安定法第44条(労働者供給事業の禁止)、労働者派遣法第26条第1項(労働者派遣契約)、第32条(派遣労働者であることの明示等)、第34条第1項(就業条件等の明示)、第35条(派遣先への通知)、第37条第1項(派遣元管理台帳)	改善命令	H25.03.14 (継続中)
	(株)アートシステム	特定	職業安定法第44条(労働者供給事業の禁止)、労働者派遣法第26条第1項(労働者派遣契約)、第32条(派遣労働者であることの明示等)、第34条第1項(就業条件等の明示)、第35条(派遣先への通知)、第37条第1項(派遣元管理台帳)	改善命令	H25.03.14 (改善済)
	(株)イエス	特定	職業安定法第44条(労働者供給事業の禁止)、労働者派遣法第26条第1項(労働者派遣契約)、第32条(派遣労働者であることの明示等)、第34条第1項(就業条件等の明示)、第35条(派遣先への通知)、第37条第1項(派遣元管理台帳)	改善命令	H25.03.14 (改善済)
	(有)ジェー・エム・エス	特定	職業安定法第44条(労働者供給事業の禁止)、労働者派遣法第26条第1項(労働者派遣契約)、第32条(派遣労働者であることの明示等)、第34条第1項(就業条件等の明示)、第35条(派遣先への通知)、第37条第1項(派遣元管理台帳)	改善命令	H25.03.14 (改善済)
	(株)アイガ	特定	職業安定法第44条(労働者供給事業の禁止)、労働者派遣法第26条第1項(労働者派遣契約)、第32条(派遣労働者であることの明示等)、第34条第1項(就業条件等の明示)、第35条(派遣先への通知)、第37条第1項(派遣元管理台帳)	改善命令	H25.03.14 (改善済)
	(株)アイシティ情報	特定	職業安定法第44条(労働者供給事業の禁止)、労働者派遣法第26条第1項(労働者派遣契約)、第32条(派遣労働者であることの明示等)、第34条第1項(就業条件等の明示)、第35条(派遣先への通知)、第37条第1項(派遣元管理台帳)	改善命令	H25.03.14 (改善済)
	(株)E-STAGE	特定	職業安定法第44条(労働者供給事業の禁止)、労働者派遣法第26条第1項(労働者派遣契約)、第32条(派遣労働者であることの明示等)、第34条第1項(就業条件等の明示)、第35条(派遣先への通知)、第37条第1項(派遣元管理台帳)	改善命令	H25.03.14 (改善済)
	(株)イーシーエス	特定	職業安定法第44条(労働者供給事業の禁止)、労働者派遣法第26条第1項(労働者派遣契約)、第42条第1項(派遣先管理台帳)	事業停止命令1ヶ月/改善命令	H25.07.12 (継続中)
	(株)エスクリエイト	特定	職業安定法第44条(労働者供給事業の禁止)、第32条(派遣労働者であることの明示等)、第34条第1項(就業条件等の明示)、第35条(派遣先への通知)、第37条第1項(派遣元管理台帳)	改善命令	H25.07.12 (継続中)
	(株)エス・エム・シー	特定	職業安定法第44条(労働者供給事業の禁止)、第32条(派遣労働者であることの明示等)、第34条第1項(就業条件等の明示)、第35条(派遣先への通知)、第37条第1項(派遣元管理台帳)	改善命令	H25.07.12 (継続中)

※平成25年8月末日現在

労働者派遣法等に関する行政処分(平成22年度～平成25年度)(その6)

都道府 県名	被処分事業主	一般 特定	違反条項	処分内容	行政 処分日(※)
三重	(株)山崎	特定	労働者派遣法第23条第1項(事業報告書等未提出)	改善命令	H23.12.21 (改善済)
	(株)フリーダム	一般	職業安定法第44条(労働者供給事業の禁止)、労働者派遣法第26条第1項(労働者派遣契約)、第32条(派遣労働者であることの明示等)、第34条第1項(就業条件等の明示)、第35条(派遣先への通知)、第37条第1項(派遣元管理台帳)	事業停止命令2週間/改善命令	H25.03.14 (改善済)
	(株)フルバック	特定	職業安定法第44条(労働者供給事業の禁止)、労働者派遣法第26条第1項(労働者派遣契約)、第32条(派遣労働者であることの明示等)、第34条第1項(就業条件等の明示)、第35条(派遣先への通知)、第37条第1項(派遣元管理台帳)	改善命令	H25.03.14 (改善済)
滋賀	北園 貞幸	特定	労働者派遣法第23条第1項(事業報告書等未提出)	改善命令	H24.04.18 (改善済)
	(株)ニュースター	特定	労働者派遣法第23条第1項(事業報告書等未提出)	改善命令	H24.04.18 (改善済)
	(株)サンファミリー	一般	労働者派遣法第4条第1項第2号(派遣禁止業務(建設業務)への労働者派遣)	事業停止命令2ヶ月/改善命令	H24.08.03 (改善済)
	(有)ジャパンテクノ	特定	職業安定法第44条(労働者供給事業の禁止)	事業停止命令2ヶ月/改善命令	H24.08.03 (継続中)
大阪	(株)クリハラント	一般	職業安定法第44条(労働者供給事業の禁止)、労働者派遣法第26条第1項(労働者派遣契約)、第26条第5項(抵触日通知)、第40条の2第1項(労働者派遣の役務の提供を受ける期間)、第41条(派遣先責任者)、第42条第1項(派遣先管理台帳)	改善命令	H22.04.12 (改善済)
	(株)木内計測	一般	職業安定法第44条(労働者供給事業の禁止)、労働者派遣法第24条の2(派遣元事業主以外の労働者派遣事業を行う事業主からの労働者派遣の受入れの禁止)、第26条第1項(労働者派遣契約)、第26条第6項(抵触日通知が無い場合の労働者派遣契約の締結の禁止)、第32条第2項(派遣労働者であることの明示等)、第34条第1項(就業条件等の明示)、第35条(派遣先への通知)、第35条の2(抵触日以降継続する労働者派遣の禁止)、第37条第1項(派遣元管理台帳)	改善命令	H22.04.12 (改善済)
	(株)シスプロ	一般	労働者派遣法第4条第1項第2号(派遣禁止業務(建設業務)への労働者派遣)、第11条第1項(変更の届出)、第34条第1項(就業条件等の明示)	改善命令	H22.12.21 (継続中)

※平成25年8月末日現在

労働者派遣法等に関する行政処分(平成22年度～平成25年度)(その7)

都道府県名	被処分事業主	一般特定	違反条項	処分内容	行政処分日(※)
大阪	D&H株式会社	特定	労働者派遣法第5条第1項(一般労働者派遣事業の許可)、第26条第1項(労働者派遣契約)、第34条第1項(就業条件等の明示)	事業停止命令1ヶ月/改善命令	H23.04.15 (改善済)
	(株)ヒューマンドリーム	特定	労働者派遣法第4条第1項第3号(派遣禁止業務(病院等における医療関連業務)への派遣)	事業停止命令2ヶ月/改善命令	H24.07.11 (改善済)
	(株)新日本	一般	労働者派遣法第11条第1項(変更の届出)	改善命令	H25.01.17 (改善済)
	(株)キョウシステム	一般	労働者派遣法第11条第1項(変更の届出)、第35条の2(抵触日以降継続する労働者派遣の禁止)	事業停止命令3ヶ月/改善命令	H25.04.25 (取消し)
	(株)キョウシステム	一般	労働者派遣法第35条の2((抵触日以降継続する労働者派遣の禁止)、第51条(立入検査)	許可取消し	H25.08.21 (取消し)
奈良	(株)アグレワン	一般	労働者派遣法第6条第3号(欠格事由)	許可取消し	H24.10.26 (取消し)
岡山	(株)岡山人材サービスセンター	一般	労働者派遣法第23条第1項(事業報告書等未提出)	改善命令	H24.02.16 (継続中)
広島	(株)ダイコーテクノ	一般	職業安定法第44条(労働者供給事業の禁止)、第32条(派遣労働者であることの明示等)、第34条第1項(就業条件等の明示)、第35条(派遣先への通知)、第37条第1項(派遣元管理台帳)	改善命令	H25.07.12 (継続中)
	(株)Remix	特定	労働者派遣法第6条(欠格事由)※暴力団排除条項	事業廃止命令	H25.08.22 (事業廃止)
香川	(株)匠	特定	労働者派遣法第4条第1項(派遣禁止業務への労働者派遣)、第5条第1項(一般労働者派遣事業の許可)	事業停止命令2ヶ月/改善命令	H25.08.29 (継続中)
長崎	(株)アグレス	特定	職業安定法第44条(労働者供給事業の禁止)、労働者派遣法第4条第1項第2号(派遣禁止業務(建設業務)への労働者派遣)	改善命令	H25.04.24 (継続中)
	(株)大和エンジニアリングサービス	一般	職業安定法第44条(労働者供給事業の禁止)、労働者派遣法第4条第3項(派遣禁止業務への労働者派遣受入)	改善命令	H25.04.26 (継続中)
	(株)創和工業	特定	職業安定法第44条(労働者供給事業の禁止)、労働者派遣法第4条第1項第2号(派遣禁止業務(建設業務)への労働者派遣)	改善命令	H25.04.26 (継続中)

※平成25年8月末日現在